

泊発電所3号炉 前回審査資料に対する記載適正化箇所リスト

第4条 地震による損傷の防止（施設の耐震評価に用いる地盤の液状化の評価方針）

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
1	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-42, 44, 46,	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)4.3 試料採取位置の代表性確認 (新)4.3 試料採取位置の代表性について (旧)4.3.1 埋戻土の代表性確認 (新)4.3.1 埋戻土の代表性について (旧)1,2号埋戻土の代表性確認 (新)1,2号埋戻土の代表性確認状況 (旧)代表性の確認結果は以下のとおりである (新)代表性の確認状況は以下のとおりである (旧)3号埋戻土の代表性確認 (新)3号埋戻土の代表性確認状況	
2	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-2, 15, 18, 87	有効応力解析及び全応力解析を選定する場合、それらの解析手法に加えて、他方の解析手法による評価も実施することが分かるように記載を適正化しました。	
3	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-2	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)施設の周辺状況による液状化の影響を踏まえて選定し、 (新)施設の周辺状況に応じて選定し、	
4	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-33, 36, 38	凡例に示した無筋コンクリートの名称を、以下のとおり修正しました。 (旧)コンクリート (新)下部コンクリート	
5	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-12	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)施設と岩盤又は隣接構造物の間に埋戻土、埋戻コンクリートが局所的に分布する場合は、④でNoと判定する。 (新)液状化検討対象層が施設に接していても、施設と岩盤又は隣接構造物の間の埋戻土や埋戻コンクリートの分布が局所的である場合は、④でNoと判定する。	
6	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-55	「追加試験候補位置」及び「試料採取位置」の凡例が見やすくなるように修正しました。	
7	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-12	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)施設が耐震性を有している改良地盤等や他構造物の外側の影響を受けない。 (新)施設が耐震性を有する隣接構造物等の外側の地盤の影響を受けない。	
8	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第4条 地震による損傷の防止（DB04 r.3.21）	4条-別紙9-18	防潮堤の解析手法選定結果について、判定を以下のとおり見直しました。 (旧) ③ No ④ Yes (新) ③ Yes ④ -	

No	資料名称	該当ページ	適正化内容	備考
9	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-13	図中の数値が記載されたコンターが地下水位を表していることを追記しました。	
10	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-12, 14	記載の適正化として、以下の記載を修正しました。 (旧)地盤の液状化を考慮した評価 (新)地盤の液状化を考慮した解析 (旧)地盤の液状化を考慮しない評価 (新)地盤の液状化を考慮しない解析	
11	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-15, 16	前出のフローに従った液状化検討対象施設抽出の結果や、原子炉建屋、原子炉補助建屋、ディーゼル発電機建屋、A1, A2-燃料油貯油槽タンク室が地下水排水設備により施設周辺の地下水位が施設底版より低くなっている旨の記載等を追加しました。	
12	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-19	図中の以下の記載を修正しました。 (旧)A1, A2-燃料油貯油槽タンク室(詳細は次頁) (新)A1, A2-燃料油貯油槽タンク室(詳細は第3.2-4図)	
13	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-22	対象施設位置図を、A1, A2-燃料油貯油槽タンク室の位置が分かる図に修正しました。	
14	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-35, 36	施設の名称を引き出し線で示しました。	
15	泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第4条 地震による損傷の防止 (DB04 r.3.21)	4条-別紙9-35, 36	「1号及び2号炉取水路路縮小工」及び「1号及び2号炉放水路逆流防止設備」の断面図を最新化しました。	